

年 月 日

群馬県知事 あて

申請者 住所又は居所  
氏 名  
電 話 番 号

設 立 認 証 申 請 書

下記のとおり特定非営利活動法人を設立することについて、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）第10条第1項の認証を受けたいので、申請します。

記

- 1 特定非営利活動法人の名称
- 2 代表者の氏名
- 3 主たる事務所の所在地
- 4 その他の事務所の所在地
- 5 定款に記載された目的

注1 「3 主たる事務所の所在地」及び「4 その他の事務所の所在地」には、事務所の所在地の町名及び番地まで記載すること。また、ビル等に所在する場合は、その建物の名称及び所在階数まで記載すること。

2 申請書には次に掲げる書類を添付すること。

- (1) 定款（2部）
- (2) 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）（2部）
- (3) 各役員が法第20条各号に該当しないこと及び法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本（1部）
- (4) 各役員の住所又は居所を証する書面（1部）
- (5) 社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面（1部）
- (6) 法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することを確認したことを示す書面（1部）
- (7) 設立趣旨書（2部）
- (8) 設立についての意思の決定を証する議事録の謄本（1部）
- (9) 設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書（2部）
- (10) 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書（その行う活動に係る事業の収益及び費用の見込みを記載した書類をいう。）（2部）

年 月 日

群馬県知事 へ

申請者若しくは代表者の住所若しくは居所  
又は特定非営利活動法人の所在地  
特定非営利活動法人の名称  
申請者又は代表者名  
電話番号

補正書

年 月 日に申請した[ 補正する書類の種類 ]について不備がありましたので、特定非営利活動促進法（以下「法」という。）

第10条第4項

第25条第5項において準用する法第10条第4項

第34条第5項において準用する法第10条第4項

補正を申し立てます。

の規定により、下記のとおり

記

- 1 補正の内容
- 2 補正の理由

注1 [ 補正する書類の種類 ]には、申請書の場合は、その申請書の名称（「設立認証申請書」等）を、申請書に添付された書類の場合は、当該申請書の名称及び当該書類を特定することができる文言（「設立認証申請書に添付する定款」等）を記載すること。

2 「1 補正の内容」には、補正する箇所について、補正後と申請段階での記載の違いを明らかにした対照表を記載すること。

3 補正書には、補正後の書類を添付すること。ただし、以下の書類について補正を行う場合は、補正後の書類各2部を添付すること。

- (1) 定款
- (2) 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。）
- (3) 設立趣旨書又は合併趣旨書
- (4) 設立若しくは合併当初の事業年度又は定款変更の日の属する事業年度及びそれらの翌事業年度の事業計画書
- (5) 設立若しくは合併当初の事業年度又は定款変更の日の属する事業年度及びそれらの翌事業年度の活動予算書
- (6) 法第26条第2項の規定により添付する事業報告書等

年 月 日

群馬県知事 へ

特定非営利活動法人の所在地  
特定非営利活動法人の名称  
代表者氏名  
電話番号

設 立 登 記 完 了 届 出 書

設立の登記を完了したので、特定非営利活動促進法第13条第2項の規定により、登記事項証明書及び財産目録を添えて届け出ます。

注 この届出書には、次の書類を添付すること。

- (1) 登記事項証明書2部（このうち1部は写しとすること。）
- (2) 財産目録2部